くにみ

【才113号】
昭和42年2月15日発行
非売品
発行所 国見町公民館
発行人 佐藤善次郎
編集人 鈴木美一
印刷所 宇佐美印刷所

近代的な養蚕と果樹を!! 構造改善計画まとまる

昭和四十年度に農業構造改善事業の計画地域に指定されたわが国見町では、早速その準備にかかり、町民の大きな期待と注目を受けながら、計画の樹立に努めてきたのであるが、この事業は、農業経営の近代化、合理化を通して自立経営農家を育成し、所得の増大を目標とし、長期的展望の上に立った有機的、総合的な計画を必要とする極めて困難な仕事である。しかし、受益農家の熱意と関係者の努力が実を結び、県との協議も終りいよいよこの事業計画書がまとまった。

計画の内容とするところは森山、徳江地区を対象に養蚕を基幹作目とする事業と泉田地区のもも、りんごを基幹作目とする事業、および農協による大型の近代的な選果所を建設する事業の三つである。

◎集団桑園の造成と稚蚕共同飼育所の建設

養蚕を基幹作目とする事業の主なものは、集団桑園の造成と稚蚕共同飼育所の建設である。集団桑園としては、土地基盤整備事業として徳江川原一七・二ヘクタールの改良事業と、土平および上野原の山林を開こんして、六・一ヘクタールの稚蚕飼育用共同桑園を造ることである。その上に立つ経営近代化施設として蚕作の安定と省力経営を目的としたデラックス稚蚕共同飼育所を、約二、四〇〇万円の資金で建設する。その他の施設を合せて森山、徳江地区の総事業量は約三、四〇〇万円である。

◎ももの花咲く大松山へ

一方泉田地区は、地域農家の熱心な活動により、大松山付近一帯の山林を開こんして、もも畑を造成すると共に、周囲の普通畑や桑園を果樹園に転換して果樹経営の規模を拡大する。その集団果樹園には縦横に農道を開設し、大型防除機を導入して農作業の省力化を推進する。事業費は一、六〇〇万円である。

◎農協へ果実選果所

果樹はわが町における才二の生産額を誇る農産物であるので、その生産と流通の一体化体制を確立し、市場における取引の有利性を確保しなければならぬ。そのために二、一〇〇万円を投じて、農協へ近代的な果実選果場を建設する。

◎三か年にわたって実施

これら三つの事業費を合せると総額七、一〇〇万円におよぶ大事業となり、養蚕農業協同組合、農業協同組合の共同のもとに、それぞれ実情に応じた事業主体によって、昭和四十二年度より三か年にわたって実施される見込みである。

これが完成すれば、参加農家の経営規模は拡大され、農作業の合理化、近代化が図られることは勿論であるが参加外の農家も施設の利用に、より省力化された近代的経営と所得の増大という恩恵に浴することができるので、今からその成果が期待されている。

新築住宅に対する固定資産税の減額について

新築された住宅に対して固定資産税が減額になりますので一月三十一日までに申請書を税務課へお出しください。申請がなければ減額になりませんのでご注意ください。

軽減の対象となる住宅に左記の条件をそなえたものです。

記

一、昭和三十九年一月二日から昭和四十二年一月一日までの間に新築されたもの

二、住宅部分の床面積がその家屋の床面積の二分一以上であるもの

三、住宅部分の床面積が一戸につき八十五平方メートル(二五・七一坪)以下であるもの(専用住宅は物置の坪数を含む)

◎詳しいことは税務課にお問い合わせください。

お詫び

「くにみ」の発行日が印刷所の都合で大変おくれ申訳ありません。おわびいたします。

「あなたが誰に投票したか知っている」と言うけれど

明るい社会をつくるために(第七話)

「こんな狭い部落だ。あんたが誰を書いたかおれらはわかるんだ。こっちの家では、この前の不作のとき甲候補にうんと世話になったんだ。ベェ恩を忘れねでたのむぞイ」

選挙になると運動員は何かと口実を見つけて部落の家々を回り、投票を依頼することが多い。そしてこのような違反をしたうえに、選挙人が誰に投票したかわかるんだと言い残していく。

このように言われて見れば有権者数が少ない部落などでは、「みんなが一つの投票箱に投票するんだ、開票のときよく見れば誰が書いたかわかるかも知れないなあ」と考え、いやなやつとは思いながらも頼まれたり、又は確線を引いたとして候補者に投票してしまう人が案外多いのではないでしょうか。

ところで、候補者や運動員は、選挙人が誰を書いたかあけられ、それを始めに、どこの投票所の投票かわからなくするためにかきまぜが行われてから、投票の仕分けがなされるのです。

このようなわけで、忙しい開票事務の最中に、そのもつともらしい理くつをつけて、「わかるんだぞ」と言えば、選挙人はこれを簡単に信じ、気の弱い者は後の影響を恐れて必ず投票してくれる。それを考えての選挙作戦なのです。

選挙は誰でも自由です。「選挙は自由」の大原則を守るためには選挙には秘密厳重に錠をかけられて開票所に運ばれます。投票所では投票箱を開くことは絶対にできません。

開票所には、その市町村の中に設けられたすべての投票所の投票箱が集められたり、又は確線を引いたとして候補者に頼まれ、誰誰に書いたかわかるようにするために投票用紙に書いた候補者の名前のわきに○をつけたり、又は確線を引いたとしても、そのような他のことを書いた投票は無効になるのです。わたくしたちは、誰に投票しようと自由であり、誰に投票したかは絶対にわかりません。自分は誰に投票したかを言うべきものではなく、又、誰は誰に投票したなどと言うべきものではありません。

87.17% 投票率 郡内第三位

一月二十九日に行われました衆議院議員総選挙に際し、部落会、消防団、婦人会その他の各種団体のご協力によって展開した「明るく正しい選挙投票総参加運動」につきましては、投票当日降雪の悪条件にもかかわらず、別表のとおりのよい成績を収めることができました。ご協力を頂きました皆様に紙上をもつて厚くお礼を申し上げます。

(選挙管理委員会)

衆議院議員総選挙町別投票に関する調

区分	投票者数(人) 男	女	計	投票率(%) 男	女	計
桑折町	3,746	4,384	8,130	86,65	85,94	86,27
伊達町	2,338	2,598	4,936	88,69	87,47	88,05
国見町	3,191	3,666	6,857	86,16	88,01	87,14
梁川町	5,190	6,644	12,434	84,21	84,68	84,46
保原町	5,467	5,765	11,232	91,98	85,89	88,75
霊山町	3,107	3,558	6,665	82,46	84,88	83,73
月館町	1,395	1,703	3,098	77,89	86,23	82,26
管内計	25,034	28,318	53,352	86,25	85,88	86,05

国見町内投票調

区分	投票者(人) 男	女	計	投票率(%) 男	女	計
藤田	1,281	1,500	2,781	85,40	87,26	86,39
小坂	475	570	1,045	85,74	90,05	88,04
森野	668	731	1,399	90,27	88,61	89,39
江戸	502	554	1,056	84,94	84,32	84,62
木枝	265	311	576	87,46	90,41	89,04
大計	3,191	3,666	6,857	86,16	88,01	87,14

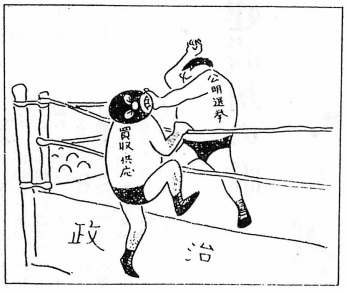

あなたは選挙人名簿に載っていますか?

「選挙人名簿に関する法律」の改成により、現在の選挙人名簿は永久に据え置くことになり、あらたに選挙人名簿に登録する場合は、選挙人からの登録の申出かないと登録できないことになりました。

年令満二十才となって選挙権を初めて取得される方、または他の市町村から当町に住所を移された方は、その都度登録の申出が必要です。この申出がないと選挙人名簿に登録されず、従って選挙もできません。

この次の登録基準日は三月一日です。まだ登録の申出をしていない方は、今月中に印かんを持って、役場の住民課窓口においでの上手続きをしてください。

今年の四月には統一選挙により県議選挙、町議選挙の身近かな選挙が行われます。手続きを怠ったために名簿に登録されず、貴重な一票が行使できないことのないよう、くれぐれもご注意ください。

一月二十九日に行われた衆議院議員総選挙の際当町に選挙権のなかった年令満二十才となった方、又は当町に住所を移された方で、まだ登録の申出をしていない方は早速申出をしてください。

(選挙管理委員会)

◎四月には県会、町会の議員選挙があります。こんどこそ明るく正しい選挙を進めましょう。

◎出すな火事・起すな交通事故　◎たかるまい　棄てるまい　買われまい

青年宿泊研修会(磐梯青年の家)の記

国見町青年協議会長　佐藤且雄

昨年十二月十七日から二泊三日の日程で、私たち町内青年五十名は国立磐梯青年の家の施設を利用し、規則正しい共同生活をしながら研修してきました。この研修会は、町教育委員会、同公民館と私たち青年連絡協議会の共催で行われたものです。

この研修会には、町から多額のお金をいただき、参加者は、日頃活躍している各方部の青年団員と若干の一般者です。それに指導者として公民館より館長さん、春日先生が おいでいただきました。研究討議をしたり、体育、交歓、レクリエーションなどの生活を通じて、次代の立派な国見町を背負う青年として、研修して来たのです。

十二月十三日、研修所で結団式を行い、十七日午前十一時、冬景色のすばらしい青年の家へ入所。まだコンクリートの匂う真新しい青年の家、友情を深め、教養を高め、エゴイズムも通らぬ規則を守るこの研修会。わたくしたちは国立青年の家は、未完成ではあるが、真に国立というだけあって本当に立派な建物です。時間に追われ、ベットの宿舎、それに食事はセルフサービスで一日三食で二五〇円也。多くの研修室と豪華な講堂、談話室、驚きに目を見張るば かりです。このような豪華な青年の家で次のようなことを研修してまいりました。

一、青年団体のあり方と運営方法について
二、農村青年のあり方
三、フイルムフォーラム
四、野外活動の実践
五、キャンドルサービスの方法と実際
六、スポーツ、レクリエーション
七、その他

これらのことを、講話、講義、実演、実技、分科会と全体会討議をとおして学び、また会津地方の史跡と文化財等の見学をしました。これらの日程をつまづきなく民主的に行うために、生活、レク、学習、記録、庶務の各部会を設け、青年団体を運営して行くために大いに役立つ班編成など、すぐに生活に持込まれるほどこの研修会では、参考になることがたくさんありました。

三か条の生活信条と毎日の生活時間をよく守り、日程をスムースに運営出来たのも研修生一人びとりの心がけと思われます。今度の研修会での収穫は、種々さまざまな学習内容の中で、これまでになかった知識を得たことです。

又会津地方の史跡文化財等の見学と、キャンドルサービスの実技でしよう。これからもこのような研修会に積極的に参加し、青年活動と町発展のために一人でも多く参加して共同生活を通じ少しでもこのような体験を身につけていただきたいと思います。

最後にこのような立派な研修会に導き下さいました町長さんをはじめ、町教育委員会、公民館の方々、更に青年連絡協議会々員の皆さんへ心からお礼申し述べます。

四十二年一月一日

少年よ、正しくすこやかに

▲酒・タバコ

おとなのまねをしたい年ごろ。だが酒を飲んでもタバコをすっても、おとなになれるどころか、若いからだと純真な心がおしはまれるだけプラスになることは一つもない。

カッコだけおとなのまねをしていい気になっていることは自体まだ子どもの証拠、それよりそんなものに手を出さないことに誇りを持っている年の方が、ずっとおとなである。

▲悩みごと

頼りになる人にしっかり相談しよう。社会は複雑で自分の思うとおりにならないのが現実、自分ひとりの考えで解決できないことが多い。そんなとき、ひとりでくよくよ悩んだり、問題から逃避して安易な道に走ってはならない。頭から「相談したつてだめだ」と決めつけ、自分からひねくれては解決にはならない。

まず、家族としつかり話し合おう。それから学校の先生、親類、知人などに自分の悩みを打ち明けてみよう。警察署の「困りごと相談」も親身になつて相談にのつてくれるだろう。

▲不良グループの誘惑

多かれ少かれ、どこにでもいるのがこの不良グループ。その誘いやおどかし、暴行にのつては身をあやまるもとである。強い意志でその誘惑をはねのけよう。家庭も学校も先生も警察も、常に正しい少年の味方であることを忘れず堂々と自分の信ずる正しい道を歩もう。

▲社会悪

人間の作る社会は、清濁善悪が混じ合つてできているものであることを認識しておこう。その中の俗悪性に染まつてはならない。よくドロボーをしたり人殺しをして「世の中が悪いからだ」などという者がいるが、社会の不健全性俗悪性に染まつて反社会的、反人間的行為をした自分をたなあげしているのはコツケイである。

▲若いエネルギー

若さからくる、あり余るエネルギーは、スポーツにそそごう。卓球、野球、水泳、陸上、柔道、剣道……そこには若さと力のすべてをたたきつけてもなお足らない深さと広さがある。そして、スポーツをすることによつて、強い体力と気力が養われ、チームワークのあり方、礼節、フエアプレーの精神が養成される。若いエネルギーを間違つた方向にもつていくことは、あやまちのもとである。

▲交友

人目をさけてコソコソと行動するネズミのような交際でなく、明るい太陽の下で堂々と、だればかることのない健全な交際をしよう。そういう交際なら、周囲の者が温く見守ってくれるものである。

火事のときの電話のかけ方

昨年十二月から桑折町国道筋に本部を置き、新鋭消防車を配置して、常備部員が昼夜交代勤務により、いつでもすぐ出動できる態勢を整えております。この常備消防ならびに町消防団が火災発生の際最も迅速に火災現場に到着し、消防活動に移れるよう、火災発見者は、次の要領で速かにお知らせください。

●一般公社電話による場合は

藤田局交換手に「どこどこの誰の家が火事」と告げてください。

●有線放送による場合は

放送所（九番）をダイヤルし「どこどこの誰の家が火事」と告げてください。

◎なお町内に発生した火災は、ようすがわかり次第有線放送による臨時一斉放送でお知らせいたしますから、加入者同志の電話のかけ合いは絶対にしないで、消防機関への通報が最も早く行われるよう特にご協力願います。

総務課　消防団

ふざけるな！この衝突

望まれる指導者の反省

重松敬一（評論家）

またかと思うほど、交通事故の惨事の連続である。そんななかに、ある日の新聞の見出しに「ふざけるな！この衝突！」とあった。読んでいるうちに、誰しも「ふざけるな！」といいたくなる事実である。

群馬県の県道で乗用車がオートバイに正面衝突された。双方負傷した。警察が調べてみると、この暴走オートバイを運転していた村の消防団長と役場の職員は、ベロベロの酔っぱらい。それもこの両人は、午前中役場で開かれた交通安全対策協議会の「年末年始の酔っぱらい運転防止対策」の会合にでて、安全運転運動の推進をきめたばかりであった、というのだ。

同団長にいたつては、約五十人の参会した消防団員に「酒を飲んだら絶対に運転をしません」という誓約までさせた張本人である。会合の直後役場前の食堂で数人と飲み、事故をおこしたときは、口もきけないくらいの泥酔状態であったという。

なにをかいわんや、である。そしてこの事件は、たんなる交通事故というより日本の地域によくある「ナントカ運動」の実態を、見事に露呈したともいえる。

「結婚式の簡素化」を金切り声で演説した婦人会の会長は、自分の子どもの結婚式は、村から離れて町まで行って盛大にやったという話もある。明るく正しい選挙を推進しようと怒鳴っていたオヤジが、選挙が近ずくと「現実は、そうもいかねえ」とこぼしはじめ、いつか特定候補の運動員をやっているというウワサが立って、ナントカ委員をやめて不正選挙のボスにおさまつていたという例もある。

ある市の青少年問題協議会で、青少年に「有害」な図書の指定するために、学識経験者多数あつまつてもらって「このとおりです」と「有害」図書、写真の実物の山をお目とおしねがった。「けしからん」「いやらしい」と連発のなかで、この指定は終ったが、解散後、事務局で整理をしてみると「有害」図書の二、三点が消えていた、という話もある。「けしからん」と人に先んじて自らにきびしいやらしい」とマユをひそめたオヤジが持逃げ犯人らしい。

なぜこういうことがおこるか。人間の弱い性のなせるわざ、といってしまえばそれまでだし、日本の部落的意識の典型、ホンネとタテマエの分離だといえばそれで説明はつく。だが、それ以上の何かの欠如ではなかろうか。

つまり「結婚式の簡素化」というどこからかきたスローガンに、なんらの疑問をもたずに「いいこと」と考える思考力の低さ、清く正しい選挙とは何か、ということを問いつめることなしに、上からいわれたことを「推進」を気楽に引きうけてしまう無責任さ。

人にすすめるためには、人に先んじて自らにきびしくすすめなければならないという。個人の確立ができ上っていないのだ。「大衆は酔っぱらい運転はいかん！」しかし「オレはそれをすすめる人間なのだから大丈夫だ」というような奇妙な論理が、この人たちの頭を支配するらしい。日本の地域によくあるインチキ指導者の頭の構造である。

交通安全協会の委員を引きうけたオヤジに一大へんです ね、ご苦労さまです」といったら、「いやあ大したことはないですよ、それに ね、こういう肩書はイザというときに便利でしてね。スピード違反ぐらいなら大目に見のがしてくれますからね」と答えて笑っている。あるときは驚いたことがある。

つまり小さな特権意識が、消防団長の酔っぱらい運転になり、「有害」図書をかすめとっていくナントカ委員さんになってしまうのである。

こういう風土のなかから政治家が選ばれるのであるから、黒い霧が立ちこめるのは当然かもしれない。つまり政治の腐敗というのは、ベロベロ運転した村の消防団長と同じ頭脳の状態におこつているのである。

「ふざけるな！この政治」というべきである。

社会教育は、いつでも「善良」なオジサン、オバサンを集めては、「意識」を高めようとしている。そういう集合では、小さな特権意識をもったオヤジ連は、来賓席というところで「みんなに勉強させてやっている」というような満足そうな顔をしている。あるいは「ごあいさつ」をして早々に引き上げる指導者も多い。団長とか会長とか、という肩書きは、もはや勉強する人間ではなく、勉強をさせる側の人間、だと錯覚させるらしい。

勉強をしない人が、中央からいわれたことを疑いもなくおうむのごとく「ごあいさつ」し、それをもつて「ナントカ運動」の「推進」をしているかのように錯覚している。一歩その場を離れれば、最低の市民になる。まことに悲しい現実である。

（教育評論家重松敬一先生の論文を借りして自戒の一助にしました）

青年建設班の歌

一、あゝ青年は意気ありて
国の宝というものぞ
名利のりこえ堂々と
旗色高く前進だ
我らは青年建設班

二、あゝ東の空の果て
租国は今や混濁の
ならくの淵を彷徨す
めざめよ起てよ青年よ
我らは青年建設班

三、あゝ青年よ若こそは
古き掟を打ち破り
民主日本の建設を
双手に担うその人ぞ
我らは農村建設班

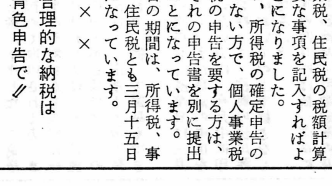

所得税の確定申告で

事業税、住民税の同時申告ができます

ことしから納税者の申告手続の簡素化を図るため、所得税の確定申告書を提出する方は、個人事業税および住民税の申告書を提出する必要がなくなり、所得税の確定申告書に事業税、住民税の税額計算に必要な事項を記入すればよいことになりました。

なお、所得税の確定申告の必要のない方で、個人事業税、住民税の申告を要する方は、それぞれの申告書を別に提出することになっています。

申告の期間は、所得税、事業税、住民税とも三月十五日までになっています。

× ×

◇合理的な納税は青色申告で〃

毎日の正確な記帳によって合理的な、税と明るい経営をいたしましよう。青色申告の申請は三月十五日までです。

× ×

◇資産を売つたときの税金は特別で軽減されます

土地や建物を売つたり、買換えた場合は譲渡所得となって所得税がかかりますが、特別控除や特例によって税金の軽減がはかられています。資産を売買する際などは、ご相談ください。

× ×

◇財産をもらつた人は贈与税がかかります

個人から一年間に四〇万円をこえる財産をもらつたり、不動産や株式などの名義を書き換えた場合は、贈与税がかかります。申告と納期は三月十五日までになっています。

（税務課）